

令和3年2月15日からの暴風による被害状況をお知らせします。
(第1報)

令和3年2月15日からの暴風による被害状況についてお知らせします。

なお、市町村等から報告があったものを取りまとめているのですが、今後内容に変更が生じることがありますので御承知おき願います。

1 人的・建物被害の状況 (2月16日12時00分現在)

	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害 (半壊以上)(棟)		
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
県全体						2			2				1
市町村別													
新潟市						2			2				1

【被害の概況】

- ・新潟市中央区内において、非住家(車庫)のトタン屋根が飛散し、その影響により付近の住家が一部破損したものの。

お問い合わせ先

1 人的・建物被害の状況

防災局危機対策課 参事 大崎 電話(直通)025-282-1632(内線)6432